

第3回 東京外環地下水検討委員会 主な意見

1. 地下水流動保全工法について

- 各JCT・ICの地下水流動保全工法の位置、配置間隔は、必要通水量を確保するとともに、集水・涵養井戸周辺に目詰まりが生じないように設計されており、自然地下水位からの地下水位変動量が±0.1m未満となるような性能を満足していることから概ね妥当である。
- 地下水流動保全工法の確実性をより高めるために、地下水流動保全工法の位置、配置間隔は、現地状況に応じて対応していくことが望ましい。
- 目詰まりによる通水機能低下に対するメンテナンス方法は、その機能低下の原因と状況に応じて、適切な方法を選定していくことでよいと考えるが、今後の新技術の動向を踏まえ、その適用についても検討していくことが望ましい。
- 地下水流動保全工法の効果は、現在継続中の工区外地下水位観測結果だけでなく、新たに設置する工区内のモニタリング孔の観測結果と併せて検証・評価することが望ましい。
- モニタリング期間は、構造物完成後の地下水挙動が、工事開始前と概ね同等の推移を確認出来るまでの期間を観測することでよいと考える。
- 施工中及び施工後に地下水位及び上下流の地下水位差の変動が管理値を超えた際には、本委員会に諮るなどして、その原因究明を行うとともに、必要に応じて対策を検討し、実施していくことでよいと考える。